

『源氏物語』の命令・勧誘表現再論（五）

川上徳明

一六

一六（二）

続いて、浮舟の例を検討する。ここでは便宜、話し手の場合、聞き手の場合の例と一緒に見ていくこととする。

第23表は浮舟が話し手の場合の一覧表であり、第24表は浮舟が聞き手の場合の一覧表である。

話し手としての用例数は八、敬度指数はプラス一・二五である。敬度A・Bの用例のみによるこの数値は、第6表に挙げた主要な女性九名の中三番目に位置し、比較的高い。

聞き手としての用例数は四二であるが、この用例数は物語中で最も多い。第6表に見るとおりこれに次ぐのは夕霧の三六例、源氏・紫上の各三一例である。また、この聞き手としての用例数の多さに比例して、浮舟に対する話

し手（命令者）の数も一五に及び（第24表参照）、ほとんど源氏の場合に等しい。宇治十帖の後半宿木の巻以下の数卷中に占める浮舟の存在の大きさを物語るものであろう。

敬度指数はプラス一・八一である。この聞き手としての敬度指数も、第6表によれば物語中で三番目に位置する。匂宮、源氏に次ぐのであって、甚だ高い。これは第24表の半ば以下に見るとおり、尼たちや侍女といった身分の低い者の例が多いことによる。表の上部匂宮から母北の方までは敬度Bのみの用例であり、下部の大尼君以下の敬度Aの用例との截然たる対比を見る。また大尼君以下の敬度Aの用例数の多さは一見して明らかである。

なお、すべての用例が①型即ち命令形によるものである。聞き手としての用例が最多数であるにもかかわらず、他の型の例はない。④型は物語全体でもきわめて限られているから別として、他の②型による柔らかな懇懃や、③型による婉曲な依頼などの例が見られない。この理由は詳しくは個々の用例の検討に俟たねばならないが、概して言えば、例えば最も用例の多い横川僧都妹尼にしても、自らの要求に急で、それが①型の直接的・直線的な表現に繋がつたものであろうと思われる。

一六 (二)

以下、浮舟の例をほぼ物語の展開にそつ形で検討していく。なお、凡そ話し手のまとまりによって段落を区切ける。

第24表上部の匂宮の三例、薰の一例については、既にこの二人の話し手の項で検討済であり、それに譲る。

浮舟は匂宮と薰との二人の板挟みになつて苦悩するが、右近（浮舟の乳母子）及び右近とともに浮舟に近侍する

第23表 浮舟が話し手の場合

敬度型 聞手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
横川僧都 ⑥				1																	1
仏 ⑥								2													2
僧都の母尼 ⑤								1													1
僧都の妹尼 ⑤								4													4
小計	0	0	0	1	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	1				7				0				0				0				

第24表 浮舟が聞き手の場合

敬度型 話手(地の敬度)	A				B				C				D				N				小計
	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	④	③	②	①	
匂宮 ⑥								3													3
薰 ⑥								1													1
中君 ⑥								1													1
中将(妹尼娘婿) ⑥								2													2
横川僧都 ⑥⑤								3													3
阿闍梨 ⑤								1													1
母北の方 ⑤								5													5
大尼君 ⑤				1																	1
横川僧都妹尼 ⑤			3					4													7
少将尼他 ⑤			4				1														5
弁尼達 ⑤			1																		1
右近 ⑤			2				3														5
侍従 ⑤			2																		2
他の女房・乳母 ⑤			3				1														4
小君 ⑤			1																		1
小計	0	0	0	17	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	
	17				25				0				0				0				

侍従は、匂宮・薰の何れか一方に定めよと頗りに忠告する。以下、その他の内容のものも含めて見ていくこととする。

次は右近と侍従が語り合っているところであるが、傍らに浮舟が臥して二人の言葉を聞いている。否、二人は浮舟に聞かせるべく話しているのである。「侍り」の多用が端的にそれを物語っている。

右近は東国で三角関係に陥った右近の姉の悲劇を語る。『評釈』はこの右近の話をしを大変な話をする。新しい男、匂宮に浮舟の心が傾くと見て、もとの男、薰が殺し、常陸ならぬ日本国を追放され、浮舟も山野に流浪する、そういう預言のような話である。「ゆ、しきついで」と説き、右近の本意は、そういう不幸になるな、ということであるとする。

以下はこの悲話に続く部分である。

(169) (右近は) 侍従と二人して「……ゆ、しきついでのやうに侍れど、上も下も、かゝる筋の事は、思し乱る、事は、いと悪きわざなり。御命までにはあらずとも、人の御程々につけて侍る事なり。死ぬるに勝る恥なる事も、よき人の御身には、なかなか侍るなり。(匂宮か薰か) 一方におぼし定めてよ。……」と言ふに、いま一人、

(侍従) 「うたて恐ろしきまで、(浮舟に) な聞えさせ給ひそ。何事も御宿世にこそあらめ。たゞ御心のうちに少し思し靡かん方を、さるべきに思しならせ給へ。いでや、(匂宮の) いとかたじけなく、いみじき御氣色なりしかば、人(薰) の、かくおぼしいそぐめりし方にも(私などは) 心も寄らず、しばしは(浮舟が) 隠ろへても、(浮舟の) 思ひのまさらせ給はんに、寄らせ給ひねとぞ思え侍る」と、富をいみじくめで聞ゆる心なれば、(匂宮のことを) ひたみちに言ふ。(浮舟、五・二六〇。右近→浮舟、B・①型。侍従→浮舟、A・①型。A・

(①型)

「一方におぼし定めでよ」（きつぱりとどちらか一方にお決めなさいませ）は浮舟の身を案じる右近の懇請、忠告の言葉である。先の悲話を踏まえて決断を迫っているのである。

続く侍従の言葉ははなはだ理詰めであり、かつ言わば漸層法的な表現によつて強調されている。特に第二例は「思ひのまさらせ給はんに、寄らせ給ひね」

とある。先の右近の言葉同様に完了の助動詞の命令形による表現であるが、この「ね」の方が退つ引きならぬ、より厳しい響きを持つ。しかも匂宮びいきの侍従はこの語を「ひたみちに言ふ」のである。話し手の懸命の姿を彷彿とさせるような一句である。^{*42}

浮舟の心はなおも匂宮と薰との二人の間に揺れ動き、思い乱れる。次は前文に続く。右近たちは更に言い続ける。

(170) (右近の言ふ) よからぬ事も（匂宮・薰間に）いできたらむとき（如何せん）と、（浮舟は）つくづくと思ひ居たり。（浮舟）「まろは、いかで死なばや。世づかず心憂かりける身かな。かく憂き事あるためしは、下衆の中にだに多くやはある」とて、うつぶし臥し給へば、（右近）「かくな思し召しそ。安らかに思しなせとてこそ聞えさせ侍れ。思しぬべき事をも、さらぬ顔にのみのどかに見えさせ給へるを、この御事の後、いみじく心炒られをせさせ給へば、いとあやしくなむ見たてまつる」と、心知りたる限りは皆おもひ乱れさわぐに、（心知らぬ）乳母、おのが心をやりて、物染めいとなみ居たり。今参り童などの目安きを呼び取りつゝ、（乳母）「かゝる人御覽ぜよ。怪しくてのみ臥させ給へるは、物の怪などの、さまたげ聞えせんとするにこそ」と、（浮舟）に）なげく。（浮舟、五・二六二。右近→浮舟、B・①型。乳母→浮舟、A・①型）

ここには二例がみられ、うち一例は漢語サ变动詞による「御覽せよ」である。「御覽す」は和文体に用いられる語であり、物語全体で一〇例程みられるが、話し手が女性の例もいくつか見られ、ここも乳母の言葉である。浮舟に対しては他に少将尼の一例（後述）があり、また僧都妹尼の「御覽じ入れよ」（手習、五・四〇七）という例がある。敬度はいずれもAと高い。

薰の使いの内舎人が警備の強化を伝える。

(17) 殿よりは、ありし返事をだにの給はで、日頃経ぬ。このおどしお内舎人といふ者ぞ來たる。……右近しも逢ひたり。

……（内舎人の）言ふを（右近は）きくに、梟の鳴かんよりも、いともの恐ろし。いらへもやらで（右近）「さりや。（私が）聞えさせしに違はぬことどもを聞し召せ。物の氣色（薰が）御覽じたるなめり。（されば）御消息侍らぬよ」と（浮舟に）なげく。（浮舟、五・二六四。右近→浮舟、A・①型）

「さりや」は自らの予断が実現したのを見届けたことを言う。やはりそうだったのだ。だから、私がいろいろ申し上げたとおりなのをお聞きあそばせ、と右近の言葉は有無を言わざぬ調子である。

しかも、そこへ匂宮から「いかにいかに」と切ない思いを訴えてくる。浮舟は次第に追い詰められてゆく。

(18) 例の（匂宮の）面影離れず、堪へず悲しくて、この御文を顔に押しあてゝ、しばしは慎めども、いといみじく泣き給ふ。右近、「あが君。かゝる御氣色、遂に人見たてまつりつべし。やうやう、怪しなど思ふ人侍るべかめり。かうか、づらひ思ほさで、（匂宮に思い定めて）さるべきさまに聞えさせ給ひてよ。右近はべらば、おほけなき事もたばかり出だし侍らば、かばかり小さき御身一つは、（匂宮は）空よりも率てたてまつらせ給ひな

ん」といふ。(浮舟、五・二六七。右近→浮舟、B・①型)

右近の言葉は「あが君」という呼び掛けに始まる。「懇願するほどの気持を表わす」(「集成」)ものであろう。問題の言葉は先の例文⁽¹⁶⁾と同じく「聞えさせ給ひてよ」とあって匂宮に対する返事を強く勧めるものである。「てよ」に込められた強い訴えは、いみじく泣く浮舟への不憫さと、「かゝる御氣色、遂に人見たてまつりつべし」という強い懸念(「つべし」を見よ)による。

右近の浮舟に対する五例中二例までが、このように「てよ」を伴う例である。浮舟を思う右近の深い心情を汲むべきものであろう。

一六(三)

次は、浮舟が死を前に匂宮と薰を思い、また肉親を恋う一節から。入水を考える浮舟が、親に先立つ罪障を消滅して下さいと仏に祈念する言葉である。

(17) 右近は、いひきりつるよし言ひ居たるに、君(浮舟)はいよいよ思ひ乱る、こと多くて、臥し給へるに、(侍従)入り来て(匂宮との)ありつるさま語るに、(浮舟は)答へもせねど、枕のやうやう浮きぬるを、かつはいかにみるらむとつ、まし。つとめても、あやしからんまみを思へば無期に臥したり。(起きて)物はかなげに帶などして(仏前に)経読む。(即ち)「親に先立ちなん罪失ひ給へ」とのみ思ふ。(浮舟、五・二七一。浮舟→仏、

B・①型)

神仏に対する祈念の例は物語中に十数例あるが、それらはほとんど心のうちに念じ、あるいは心のうちに申す例

である。ここも「……とのみ思ふ」とあって、心内語である。^{*43}また、神仏に祈念する場合の敬度はすべて右のようにBであり、具体的には「……給へ」の形式である（語法不審とされる一例を除く）。神仏に対する敬度がBであるのは、あるいは意外の感を与えるであろうが、これは『源氏物語』のみならず中古の物語類にはほぼ共通する。敬度Aの例はむしろ極めて限られているのである。

右に関して次に『更級日記』の例を引く。

七日さぶらふほども、たゞあづま途のみ思ひやられて、よしなしごとからうじてはなれて、「たひらかにあひ見せ給へ」と申すは、仏もあはれとき、いれさせ給ひけむかし。

父が東国に赴任したあと作者が太秦にこもつて無事の再会を祈っている場面。ここで注意されるのは、地の文（傍点部）における仏に対する表現は敬度A（二重敬語）であるのに対して、仏に対して口にした祈念の言葉（傍線部）は敬度Bの点である。仏に対する待遇表現を考えるうえで参考になろうと思う。

一六（四）

次は、手習の巻、失踪した浮舟が僧都に助けられた後のことである。

(14) 御車寄せて（母尼が）おり給ふ程、いたう苦しがり給ふとて（人々は）の、しる。すこしづまりて、僧都「ありつる人はいかゞなりぬる」と問ひ給ふ。（弟子僧）「なよなよとして物も言はず、息もし侍らず。なにか、物にけどられにける人にこそ」と言ふを、妹尼聞き給ひて、「何事ぞ」と問ふ。（僧都）「しかじかの事をなむ、六十にある年、珍らかなる物を見給へつる」との給ふ。（妹尼は）うち聞くまゝに「おのが（初瀬の）寺にて

見し夢ありき。（その人は）いかやうなる人ぞ。まづその様見る」と泣きての給ふ。（僧都）「たゞこのひむがしの遣戸になむ侍る。はや御覽ぜよ」と言へば、（妹尼は）急ぎ行きて見るに、人も寄りつかでぞ捨て置きたりける。いと若ううつくしげなる女の、白き綾の衣一かさね、くれなゐの袴ぞ着たる。香はいみじう香ばしくて、あてなるけはひ限りなし。（妹尼）「たゞわが恋ひ悲しむ（亡き）むすめのかへりおはしたるなめり」とて、泣く泣く御達を出だして抱き入れさす。いかなりつらむとも有様見ぬ人は、恐ろしがらで抱き入れつ。生けるやうにもあらで、さすがに目をほのかに見あけたるに、（妹尼）「物のたまへや。いかなる人か、かくては物し給へる」と言へど、物思えぬさまなり。（手習、五・三四七。妹尼→女、B・①型）

僧都から意識不明の若い女を助けたという話を聞いた妹尼は、夢を思い出して早くも泣く。すぐにその人の姿を見て夢を確かめたい。妹尼はその場へ急ぐ。女の「あてなるけはひ」をみた妹尼は、その人を初瀬の觀音から授かつた亡き娘の身代りと思い、「生けるやうにもあらで、さすがに目をほのかに見あけたる」に向かって、直ちに「物のたまへや」と声を掛けずにはいられない。

この「物のたまへや」という表現は、感情を昂ぶらせ（「泣く」の繰り返しを見よ）急き込んでいる妹尼の心情をよく反映しているように思われる。

命令形に下接する「や」は「文末にあつて詠嘆や念を押す気持ちを添える^{*44}」とされるものであるが、時に話し手の甚だしく昂ぶつた感情を表わす例が幾つか見られる。夕顔の巻の次の例を見よう。

(175) 右近も動くべきさまにもあらねば、（源氏は）近き御几帳を引き寄せて、「なほ（近くに）もて参れ」との給ふ。例ならぬ事にて、御前近くも（預の子は）え参らぬつゝましさに、長押にもえのばらず。（源氏）「なほ

(近くに) もて来や。(遠慮も) 所に従ひてこそ」とて、(紙燭を) めし寄せて見給へば、たゞこの(夕顔の) 枕上に、夢に見えつるかたちしたる女、面影に見えてふと消え失せぬ。(夕顔、一・一四九。源氏→預の子、

C・①型)

この「や」は、意のままに動かぬ預の子に対する源氏の抑えきれぬ苛立ちを示すものであろうと思われる。ほどんど立腹に近いと言つたら、言い過ぎであろうか。左の現代語訳は、よくこうした話し手の心情を伝えていよう。

持つてこいといつたら。遠慮も場所によるぞ。(池田龜鑑『新講源氏物語』頭注)

更に傍点部と併せて検討してみよう。

- ① なほもて参れ (D・①型)
- ② なほもて来や (C・①型)

異常な雰囲気の中で、ごく短い命令の言葉である。二文ともに①型の直接的・直線的な命令。また、いずれにも「なほ」があり、源氏の焦燥が感ぜられよう。述語動詞をみると、①の「参れ」は謙譲語(敬意が話し手自身に向かうもの)で敬度はDである。これはこの場の源氏と預の子との身分関係から言って、当然の言葉遣である。ところが、続く②は「来」であるから単に常体表現で敬度はCである。感情の昂ぶりや苛立ちとともに、要求に急で、表現上のわきまえ(言葉遣)を押しやってしまったというべきであろうか。問題の「や」はここに下接する。

続いて物怪の言葉の中の例を見る。

(176) まださるべき程にもあらず、みなもたゆみ給へるに、(葵上は)にはかに(御産の)御氣色ありて悩み給へば、いとゞしき御祈りのかずをつくしてせさせ給へれど、例の執念き御物の怪一つ、さらに動かず。やむ事な

き験者ども、めづらかなりともて悩む。さすがに、いみじう調ぜられて（物怪が）心苦しげに泣きわびて、「少し（調伏を）ゆるべ給へや。大将（源氏）に聞ゆべき事あり」との給ふ。（葵、一・三三二）。物怪→験者、B.

①型)

右は、出産間近の葵上が物怪（六条御息所の生靈）に苦しめられる周知の場面で、物怪が音を上げたところである。執念き物怪もさすがに苦しがり、泣きわびて「少しゆるべ給へや」と□をきく。こうした場面、声を出せば物怪の負けであるが、忍え難い苦しさについに□をきいてしまう。泣き叫んだといつては強すぎようか。前例同様、感情の高調した場面での例である。因みに物怪の言葉には「かし」の例はない。物怪と渡り合う緊迫した場面で、命令形の強さを和らげ、優しく丁寧に相手に持ち掛ける「かし」の例がなく、逆に右のような「や」の例があることは両助詞の意味、その表現価値の差を示すものであろうと思う。^{*45}

立返つて、先の例文⁴⁴の妹尼の言葉を検討する。妹尼は早く夢を確かめたい。「①物のたまへや。②いかなる人か、かくては物し給へる」。妹尼は急き込んでいるのである。右を「②いかなる人か、かくては物し給へる。①物のたまへや」の順の表現と比較してみれば、これが話し手の昂ぶった感情を如実に示すものであることが、より判然としようと思う。

「物のたまへや」は「物のたまへよ」や「物のたまへかし」といった柔らかな、優しい調子の語ではない。（命令・勧誘表現に用いられる「よ」は主として男から女に対して優しく話し掛ける語である。また「かし」は既述の如く優しく穏やかな調子の語である）。

一六（五）

次は、先の例文(174)に続く場面である。

(177) (妹尼)「あなかま。人に聞かすな。わづらはしき事もぞある」など（僧達に）口がためつゝ、尼君は、親のわづらひ給ふよりも、この人を生け果て、見まほしう愛しみて、うちつけに添ひみたり。知らぬ人なれど、見めのこよなうをかしければ、いたづらになさじと、みるかぎり、あつかひ騒ぎけり。さすがに、時々目見あけなどしつゝ、涙の尽きせず流るゝを、(妹尼)「あな心憂や。いみじく悲しと思ふ人のかはりに、仏の導き給へると思ひ聞ゆるを、かひなく(亡き人と)なり給はゞ、中々なる事をや思はむ。さるべき契りにてこそ(御身を)かく見たてまつらめ。猶いさゝか物の給へ」といひ続くれど、からうじて、(この人)「生き出でたりとも、怪しき不用の人なり。人に見せで、夜、この川に落し入れ給ひてよ」と、息のしたに言ふ。(手習、五・三四八。
妹尼→人(浮舟)、B・①型。人(浮舟)→妹尼、B・①型)

浮舟は、この物語にあって、自ら死を選んだただ一人の人物である。否、選んだというのは正確でない。その死の選択は、浮舟の運命を翻弄し、やがて死に追い込んでいった客觀的情勢のなせるわざであつて、決して彼女が死を選択したのでなく、死以外にはありえぬところまで必然的に追いこまれたものであつた。^{*46}

右は浮舟が蘇生後初めて発した言葉である。自らを「生き出でたりとも、怪しき不用の人なり」と観じ、入水によつても果たし得なかつた死をなお願う。物語中、「(川に)落し入る」という言葉はここ以外にはない。またここは「人に見せで、夜、この川に落し入れ給ひてよ」とある。人に見られなければ、助けられることもな

い。願いは成就するであろう。死以外にはありえぬ、追いつめられた浮舟の、切なる願いをこの一文に見る。特に「給ひてよ」に留意してやや誇張的に訳せば、次のようになろうか。

人に見せず、夜、この宇治川にすっぱりと投げ込んでしまつて下さいませ。

一方、妹尼の言葉は「猶いさ・か物の給へ」であり、先の「物のたまへや」と違つて「や」がない。この「や」の有無に、前例からこの場面にかけての妹尼の感情の起伏が認められようと思う。ここで妹尼は先ず「あなかも」と阿闍梨や弟子の僧を制止し、人に聞かれることへの懸念を口にする。こうした配慮が出来たのは先程の甚だしく昂ぶつた感情がややおさまつたということであろう。そのあとの「あな心憂や」という嘆きで始まる女（浮舟）への言葉も、

これは仏のお引き合させと思う、はかなくなつてしまつたらかえつて辛いであろう、前世の因縁なのでしょう、やはりすこしは何かおっしゃつて下さい（猶いさ・か物の給へ）。

と言い続ける。事を分けた話し方である。妹尼もやや平静を取り戻したものとみるべきであろう。

対して前例は感情の激するままにいきなり「物のたまへや」と呼び掛けたものであった。それぞれの発話の長さも大きく異なる。この二例の比較によつても、前述「や」の表現価値を確かめることが出来ようと思う。

なお、先の浮舟の言葉の引用は、

「……落し入れ給ひてよ」と、息のしたに言ふ。

とあって、地の文の敬度は①である。これはこの話し手が何者か正体不明のせいである。浮舟が話し手の例は八例あるが、この一例だけ敬度①の理由はここにある。（他の七例はすべて⑤である。）

死ぬことも出来ない浮舟はついで出家を願う。

(178) (妹尼)「いかなれば、かく頼もしげなくのみはおはするぞ。うちへぬるみなどし給ひつる事はさめ給ひて、爽かに見え給へば、嬉しう思ひ聞ゆるを」と泣く泣く、たゆむ折なく添ひゐて、あつかひ聞え給ふ。ある人々も、あたらしき御様・かたちを見れば、心を尽くしてぞ、惜しみ守りける。心には、猶いかで死なんとぞ、思ひ渡り給へど、さばかりにて生き止まりたる人の命なれば、いと執念くて、やうやう頭もたげ給へば、物参りなどし給ふにぞ、なかなか面やせもてゆく。いつしかとうれしう思ひ聞ゆるに、(浮舟)「尼になし給ひてよ。さてのみなむ生くやうもあるべき」との給へば、(妹尼)「いとほしげなる御様を、いかでか、さはなしたてまつらん」とて、たゞいたゞきばかりを剃ぎ、五戒ばかりを受けさせたてまつる。(手習、五・二五六。浮舟→妹尼、B・①型)

「さてのみなむ生くやうもあるべき」(出家によつてのみ生きのびるみちもあらう)と、それを懇願する。前例同様「給ひてよ」に込められた切実な訴えを汲むべきであろう。

一六 (六)

浮舟は引き続き僧都の妹尼の許(小野)にある。妹尼の亡き娘の婿だつた中将がふと見かけた浮舟に心を動かし、妹尼も二人の縁を好ましく思うが、浮舟は取り合わない。

(179) (妹尼)「心憂くものをのみ思し隔てたるなむいとつらき。いまは、猶さるべきなめりと、思しなして、はればれしくもてなし給へ。この五年六年、時の間も忘れず、恋しく悲しと思ひつる人のうへも、かく見たてまつ

りて後よりは、こよなく思ひ忘れて侍り。……よろづの事、さし当りたるやうには、えしもあらぬわざなむ」といふにつけども、(手習、五・三六五。妹尼→浮舟、B・①型)
中将は横川の帰途小野に寄り歌を贈るが、浮舟は妹尼の勧めをも聞き入れず返歌しない。妹尼が代わつて返歌する。

(180) (中将) 出で給ふとて、畳紙に

あだし野の風になびくな女郎花われしめゆはむ道とほくとも

と書きて(浮舟方に)少将の尼して入れたり。尼君もみ給ひて、「この御返り書かせ給へ。(中将是) いと心にくきけつき給へる人なれば、うしろめたくもあらじ」とそゝのかせば、(浮舟)「いと怪しき手をば、いかでか」とて、更に聞き給はねば、(妹尼)「はしたなき事なり」とて、尼君より「(歌、略)」とあり。(中将是)こたみはさもありぬべしと、思ひ許して(京に)かへりぬ。(手習、五・三六八。妹尼→浮舟、A・①型)

中将は小鷹狩にかこつけて再度訪れる。

(181) (妹尼)「情なし。猶、いさゝかにても(中将に返事を)聞え給へ。かかる御住ひは、すゞろなる事も、あはれ知ること世の常の事なれ」など、こしらへて言へど、(浮舟)「人に物聞ゆらん方も知らず、何事も言ふかひなくのみこそ」と、いと、つれなくて臥し給へり。(手習、五・三七〇。妹尼→浮舟、B・①型)

こちらは「こしらへて言」うとあり、なだめすかすような言い方である。浮舟になんとか返事をせようとする妹尼の言葉は全体に厳しい言葉つきになつてゐる。即ち、「情なし。猶……聞え給へ」と強く返事を促し、更に「こそ……已然形」の係結をとつた文で「あはれ知ること世の常」なることを強調する。

右に続く場面を見る。

- (182) (御簾の) うちにも、猶、かく、心より外に世にありと (人に) 知られ始めるを、いと苦しと思す (浮舟の)
 心の内をば知らで、をとこぎみ (中将) をも飽かず思ひ出でつゝ、恋ひわたる人々 (少将の尼たち) なれば、
 (尼たち) 「かく、はかなきついでにも、(浮舟が) うち語らひ聞え給はむに、(中将は) 心よりほかに、世に後
 めたくは見え給はぬものを。世の常なる筋には思しかけずとも、情なからぬ程に、御答へばかりは (中将に)
きこえ給へかし」など、ひき動かしつべく (浮舟に) 言ふ。(手習、五・三七二。尼たち→浮舟、B・①型)
 ここは

「きこえ給へかし」など、ひき動かしつべく言ふ。

とある。「ひき動かしつべく言ふ」は、中将に心を寄せている尼たちの強い願望を反映する言い方であるが、「かし」
 は強く念を押すものではなく、既述の他の例と同様命令形の強さを和らげるものであろう。言葉遣は鄭重であるが、
 強い願望の故に言い方がきつくなつたものと解する。優しい言葉遣で強く迫ることもあれば、またその逆もあるう
 と思うのである。

続いて、中将の懸想に対する浮舟の言葉を見る。

- (183) 萩の葉に劣らぬ程々に (中将の) 音づれ渡る、いとむつかしうもあるかな。人の心はあながちなる物なりけ
 りと、見知りにし折々も、(浮舟は) やうやう思ひ出づるまゝに、「猶かゝる筋の事、人にも思ひ放たすべきさ
 ま (尼) に、疾くなし給ひてよ」とて、経習ひて読み給ふ。心のうちにも (仏を) 念じ給へり。(手習、五・三
 七六。浮舟→仏、B・①型)

右は、中将の懸想をうとましく思う浮舟が仏に対して「早く尼にして下さい」と念じているところであるが、祈念の言葉は

疾くなし給ひてよ

とあつて強い懇願。「てよ」に込められた心情をやや誇張して現代語訳すれば、「早く確かに尼になさつて下さいませ」とでもなろう。「大系」は「(尼に)早くしてしまつて下されよ」と頭注している(傍点筆者)。ここも例文⁽¹⁷⁾と同様、仏に対する敬度はBである。

一六(七)

妹尼は初瀬に御礼参りに出かけ、浮舟は少将尼他の小人数で残る。以下、その少将尼の例を見る。

(184) みな(初瀬へ)いで立ちけるをながめいで、あさましき事を思ひながらも、今はいかゞはせんと、頼もし人に思ふ人一人物し給はぬは、心細くもあるかなと、いとつれづれなるに、中将の御文あり。(少将尼)「御覽ぜよ」と言へど、(浮舟は)聞きも入れ給はず。(留守中は)いとゞ人も見えず、つれづれと来し方行く先を思ひ屈じ給ふ。(少将尼)「苦しきまでも眺めさせ給ふかな。御暮うたせ給へ」と言ふ。(中略)

(少将尼)「時々はればれしうもてなしておはしませ。あたら御身を、いみじう沈みてもてなさせ給ふこそ口惜しく、玉に瑕あらん心地し侍れ」と言ふ。(手習、五・三七八。少将尼→浮舟、A・①型、A・①型、A・①型)

次は右に続く場面。その夜、中将が訪ねて来る。

(185) 月さし出でて、をかしき程に、昼文ありつる中将おはしたり。あなうたて、こは何ぞ、とおぼえ給へば、奥深くいり給ふを、(少将尼)「そもそもあまりにもおはします物かな。御心ざしの程も、あはれまさる折にこそ侍るめれ。ほのかにも(中将の)聞え給はむ事も聞かせ給へ。しみつかん事のやうに思したること」など言ふに、

(浮舟は) いとはしたなく思ゆ。(手習、五・三八〇。少将尼→浮舟、A・①型)

以上、少将尼の浮舟に対する全四例を挙げた。少将尼は妹尼に仕える尼女房の一人であるが、右の例の敬度はすべてAである。敬度の点を考えるために、右の例文(184)の第三例と先の妹尼の類似の表現(例文(179))とを比較してみる。

はればれしくもてなし給へ。(妹尼→浮舟。B)

はればれしうもてなしでおはしませ。(少将尼→浮舟。A)

右はともに、明るく振る舞うことを求める言葉であるが、妹尼の言葉の敬度はB、少将尼の言葉の敬度はAである。これは両者の浮舟との関係即ち立場の相違によるものと解される。

なお、少将尼の例はいずれも動詞、または補助動詞「給ふ」の命令形によるもので、助動詞の命令形「……給ひてよ」「……給ひね」の形式のものはない。ここに、浮舟と直接の主従関係にある右近や侍従と少将尼との、浮舟に対する立場や心情の差異を認めることが出来ようか。なお、第一例の「御覽ぜよ」については既に例文(170)の所で触れた。この他には表現形式で特に問題とすべき点はない。

次は、右に続く場面で、中将の例である。

(186) (少将尼)「尼君おはせで(中将を)紛らはし聞ゆべき人も侍らず。(返歌なきは) いと世づかぬやうならん」

と、せむれば、

憂き物と思ひも知らず過ぐす身を物思ふ人と人は知りけり

わざと（返歌にと）いふともなきを（少将尼は）聞きて、伝へ聞ゆれば、いとあはれと思ひて、（中将）「猶、たゞ、いさゝか出で給へ、ときこえ動かせ」と、この人びとをわりなきまで恨み給ふ。（手習、五・三八一。中将→浮舟、B・①型、中将→少将尼たち、C・①型）

ここは、少将尼たちへの言葉の中での引用の形であるが、用例とする。浮舟に対する言葉は敬度Bの、命令形による直接的な表現である。浮舟の返歌を聞いてますます思いを募らせた中将の求めるに急な「わりなき」（無理な）要求中の言葉。

中将の浮舟に対するものには、この他「はらからと思しなせ。はかなき世の物語なども聞えて、慰めん」（手習、五・四〇二。B・①型）という一例があるが、指摘にとどめる。

一六（八）

次は、僧都の下山を知った浮舟が出家を決意する場面である。

(187) はづかしくとも（僧都に）逢ひて、尼になし給ひてよと、いはむ。さかしら人少なくてよき折にこそ、と思へば、起きて、（浮舟）「心ちのいと悪しうのみ侍るを、僧都の（山より）おりさせ給へらんに、忌む事受け侍らんとなむ思ひ侍るを、さやうに（僧都に）きこえ給へ」と、語らひ給へば、（母尼は）惚け惚けしう打ちうなづく。（手習、五・三八五。浮舟→母尼、B・①型）

ここには、僧都の母尼に対する例の他、傍点を付した僧都に対する心内語ではないので本稿の用例外であるが、次の例との比較のために引用する。

この日の暮れ方、浮舟は僧都に出家を懇願する。

(188) (浮舟)「世の中に侍らじと思ひ立ち侍りし身のいと怪しくて今まで侍るを、心憂しと思ひ侍るものから、よろづにものせさせ給ひける御心ばへをなん、いふかひなき心地にも思ひ給へ知らるゝを、猶世づかずのみ、遂にえとまるまじく思ひ給へらるゝを、尼になさせ給ひてよ。世の中に侍るとも、例の人にてながらふべくも侍らぬ身になむ」ときこえ給ふ。(手習、五・三八七。浮舟→僧都、A・①型)

こここの浮舟の言葉はこれまでになく長い。特に「尼になさせ給ひてよ」までは一続きであつて、幾つか接続詞を重ね、縷々自分の気持を訴える。ここはやはり強く「尼になさせ給ひてよ」とあるべきものであろう。この機会を逃し、妹尼一行が初瀬詣でから帰つてきたら、出家の希望は叶えられぬかも知れない。浮舟は必死なのである。

ここで敬度の考察のために、右と例文(186)の傍点部との二つの表現を次に併記する。

① 尼になさせ給ひてよ。(浮舟→僧都。B・①型)

② 尼になさせ給ひてよ。(浮舟→僧都。A・①型)

心内語である①の敬度はB、対して会話文である②の敬度はAである。つまり、僧都に直接会つての言葉は二重敬語で敬度が一段高くなっている。心内語と会話文とで、時にこのような敬度の差が見られる。心内語の例は原則として採らない理由の一つである。この点は既に「用例採否の基準」で述べた^{*47}。

浮舟が話し手の例は第23表にみるとおり八例であるが、敬度Aの例は右の僧都に対する一例だけである。これは

聞き手が僧都の他は仏、僧都の母尼及び妹尼に限定されていることによる。

一六（九）

さて、これまで見てきたように、浮舟の言葉には「てよ」を伴う例が多い。次に用例の中心部分を再掲する。

- ① この川に落し|いれ給ひてよ (例文(17))。浮舟→妹尼
- ② 尼になし給ひてよ。 (例文(178))。浮舟→妹尼
- ③ (尼に) 疾くなし給ひてよ (例文(183))。浮舟→仏
- ④ 尼になさせ給ひてよ。 (例文(187))。浮舟→僧都)

浮舟の話し手としての全用例は八、そのうちの四であるから、その頻度はきわめて高いというべきである。そして、この四例以外にも先に比較した例文(186)の「尼になし給ひてよ」という心内語の一例がある。更に、意識を恢復した浮舟が失踪前後のこと回想する心内語の中にも、次のような一例がある。

(189) 心強くこの世失せなんと思ひ立ちしを、をこがましうて、人に見つけられむよりは、鬼も何も食ひうしなひ

てよ、と言ひつゝ、つくづくと居たりしを…… (手習、五・三五五)

これは、命令形による一種の放任的な表現である。鬼でも何でも私を食い殺して欲しい、食い殺せ、という訳で自棄に近かろう。感情的な物言いであり、浮舟の追い詰められた心情が窺われる所以である。

しかも、これらはすべて死を願い、出家を願う言葉である。既に紫上の例 (例文(38)) 及び女三宮の例 (例文(103)) で、指摘したとおり「てよ」「給ひてよ」は出家を願う切実な場面での用例が多い。「てよ」に込められた懇願の情、

強い訴えを見るのである。

物語全体でも「給ひてよ」は一一例、「てよ」は六例なのである。「てよ」の多用は浮舟の境遇や切羽詰まつた心情の流露であろうが、また一面浮舟の主情的な性格の現われでもある。^{*48}

一六（一〇）

続いて、浮舟出家の場面の僧都他の言葉を見る。

(190) かゝる程、少将の尼は、兄の阿闍梨の來たるにあひて、下にゐたり。……もき（女の童）一人して、かかる事なんと、少将の尼に告げたりければ、（少将の尼は）惑ひて来て見るに、わが御上の衣、袈裟などを、ことさらばかりとて（浮舟に）着せたてまつりて、（僧都）「親の御方、拝みたてまつり給へ」と言ふに、（親を）何方とも知らぬ程なん、（浮舟は）え忍びあへ給はで泣き給ひにける。……（僧都）「流転三界中」など言ふにも、（恩愛の情を）断ち果てしものを、と（浮舟は）思ひ出づるもさすがなりけり。御髪もそぎわづらひ、（阿闍梨）「のどやかに、尼君たちして（御髪は）直させ給へ」といふ。額は僧都ぞ剃ぎ給ふ。（手習、五・三九〇。

僧都→浮舟、B・①型。阿闍梨→浮舟、B・①型）

僧都の言葉「拝みたてまつり給へ」を単に敬度Bとするのは、謙讓語「たてまつる」の敬意は第三者である親に向かうものと解され、話し手（僧都）と聞き手（浮舟）との関係には一往関わりないものとするからである。^{*49}

次は、出家のことである。

(191) （僧都）「今はたゞ（仏道の）御行ひをし給へ。老いたる、若き、定めなき世なりけり。（世を）はかなきも

のにおぼしとりたるも、ことわりなる御身をや」との給ふにも、いと恥づかしくなむ（浮舟は）思えける。（僧

都）「御法服あたらしくし給へ」とて、綾、羅、絹などいふ物、（浮舟に）たてまつり置き給ふ。（手習、五・三

九七。僧都→浮舟、B・①型。B・①型）

ここには僧都の一例があるが、特に問題とすべきものはない。

一六（一一）

薰の手紙を携えて小君が訪れるが、浮舟は対面を拒み、その心中を妹尼に長々と語る。ここではそれを大幅に省略して引用する。

(192) （浮舟）「……今日見れば、この童の顔は小さくて見し心地するにも、いと忍びがたけれど、今更に、かかる人にもありとは知られでやみなんとなむ思ひ侍る。かの人（母）もし世に物し給はゞ、それ一人になん対面せまほしく思ひ侍る。この僧都の（文にて）のたまへる人（薰）などには、更に知られたてまつらじとこそ思ひ侍りつれ。構へて、僻事なりけりと聞えなして、もて隠し給へ」と（妹尼に）の給へば、（妹尼）「いと難いことかな。……」など言ひ騒ぎて……皆、言ひ合はせて、母家のきはに几帳立て、（小君を）入れたり。（夢浮橋、五・四三一。浮舟→妹尼、B・①型）

小君との面会を拒む、ひいて薰を拒否する意志を表明する浮舟の言葉は、これまでになく長く、かつ強い。「更に知られたてまつらじとこそ思ひ侍りつれ」と自らの意志をはつきりと表明し、妹尼に対しても「かまへて……聞えなして、もて隠し給へ」即ち、心して……取り繕つて、私をうまく隠して下さい、と求めているのである。

浮舟は薰の手紙を見、思い乱れるが、人違いであろうと返事を拒む。

(133) さすがにうち泣きてひれ臥し給へれば、いと世づかぬ御有様かな、と（妹尼達は）見わづらひぬ。（妹尼）

「いかゞ（返事を）聞えん」など責められて、（浮舟）「心地のかき乱るやうにし侍る程、ためらひて、今きこえむ。昔のこと思ひ出づれど、更に思ゆることなく、あやしう、いかなりける夢にかとのみ、心も得ずなん。少し（心の）しづまりてや、この御文なども、見知らるゝことあらむ。今日は、なほ、（この御文を）もてまふり給ひね。所違へにもあらむに、いとかたはら痛かるべし」とて、（御文を）広げながら、尼君にさしやり給へれば、（妹尼）「いと見苦しき御ことかな。あまり怪しからぬは、見たてまつる人も、罪さり所なかるべし」など、いひ騒ぐも、（浮舟は）うたて聞きにく、思ゆれば、顔も引き入れて臥し給へり。（夢浮橋、五・四三四。

浮舟→妹尼、B・①型)

妹尼に責められながらも、あれこれと言を構えて返事を拒む。ここは「……給ひね」の形をとる。物語中「……給ひね」「……ね」の例は各一二例あり、これまでにそのうちの十数例を見てきた。この形式は類似の「……給ひてよ」「……ね」に比し、より厳しい要求表現になつていて、割り切って言えば「……給ひてよ」が懇願の表現であるのに対し、「……給ひね」は要請、時に命令の表現といつてよからう。

今日は、なほ、もてまふり給ひね。

強い意志の表明である。この「……給ひね」は浮舟が話し手の八例中、唯一の例である。

次は、夢浮橋の最後、換言すれば物語の大尾、薰の手紙を携えた小君が浮舟の許を訪れた場面である。

(134) あるじ（妹尼）ぞ、この君（小君）に物語すこし聞えて、「……」ときこゆ。所につけてをかしきあるじなど

(妹尼は) したれど、(小君の) をさなき心地はそこはかとなく慌てたる心地して、「わざと(私を)たてまつ
れさせ給へるしに、何事をかは(薰に)聞えさせむとすらん。たゞ一言をのたまはせよかし」など言へば、
(妹尼)「げに」などいひて「かくなむ」と(浮舟に)うつし語れども、(浮舟は)物ものたまはねば、かひな
くて、(夢浮橋、五・四三五。小君→浮舟、A・①型)

浮舟は弟の小君にも対面しようとしない。小君の言葉は、なんとか浮舟の一言を、と丁寧に頼み込んでいるもの
である。

たゞ一言をのたまはせよかし。

「かし」は既に詳述したとおり、命令形で言い放つ強さを和らげ、優しく相手に持ち掛ける語である。

なお、こここの聞き手を浮舟としたことに関して一言する。小君が面談しているのは妹尼であるが、問題の「たゞ
一言をのたまはせよかし」の部分は、妹尼の背後にある浮舟に対する言葉と解する。さればこそ妹尼は直ちに「か
くなむ」と浮舟に「うつし語」る(そのまま取り次ぐ)ことになる。またその故に「のたまはす」という最高敬語
が用いられたものであろう。従つて、この例は眼前の相手に対する例ではないことになり、心内語的な願望の表現
に近いものになつてゐる。

以上、浮舟に関わる例をほぼ物語の展開にそつて挙げた。浮舟が話し手の場合の全八例及び聞き手の場合の二〇
余例を検討した。これは浮舟の命令・勧誘表現であるとともに、結果的には命令・勧誘表現からみた浮舟の人間像
ということにもなろうかと思う。用例も多く、説明も多岐にわたつたので、初めに記した概観を補う形で以下簡単

に概括しておく。

話し手としての場合についてみる。全八例で出家前のものが六例、出家後のものが二例である。出家前の六例のうち仏に対する祈念の例が二例あるのが目を引く。次に敬度の面では、仏に対する敬度がBであること、そして仏に対する敬度はBが一般であることをみた。次に、この仏に対する二例を除く六例の聞き手は横川僧都及び僧都の母尼、妹尼の三者に限られているが、そのうち敬度Aは横川僧都に対する一例だけであった。

表現上最も注目すべきは出家前の「(せ) 紿ひてよ」の多用で、四例である（他にこうした高率の例はない）。しかもこれはすべて死を願い、出家を願う切なる言葉であった。そこにしか救いのなかつた浮舟の境遇が窺われよう。同時に、この「(せ) 紿ひてよ」の多用は浮舟の主情的な性格の現われとして解すべきものであろうと思う。

次に聞き手としての場合についてみる。初めに触れたように浮舟の聞き手としての用例数は物語中最多の四二例である。またそれに比例して、浮舟に対する話し手（命令者）も一五名の多数に及ぶ。しかし、このうちの少将尼や右近等に対し浮舟が積極的に自らの意志を表明して何かを依頼し要求する例はない。浮舟は彼女達が身の処し方について熱心にあれこれ言うのをほとんど一方的に聞いているだけなのである。浮舟の場合、話し手としての数は聞き手としての数の五分の一に及ばない。計五〇例という多数の用例をもちながら、このような比率の例は他にはない。浮舟の甚だしく受動的な姿勢を端的に物語る数字である。

表現上の問題としては妹尼の「物のたまへや」の「や」の意味、その表現価値が注意されよう。この例及び類似の例によって「や」が話し手の昂ぶった感情を表わすものであることを確認した。命令形に下接する「や」の意味を単に詠嘆や念を押す気持ちを表わすとするだけでは十分ではないことになる。

田村忠士「中古仮名文学に現われた完了の助動詞『つ・ぬ』の命令表現—源氏物語の用例を中心に—」（『平安文学研究』六四。昭和五五）は、「てよ」と「ね」の考察の一節でこの二つの助動詞の相違の一面を次のようにとらえる。

同じ命令表現でも、「ね」の方が行為の実現をストレートに要求するのに対し、「てよ」にあつては対者の意向や判断に入る余地のあつたことが知られるのである。（筆者注、ここにいう対者とは聞き手即ち受命者の意）

として、この「一方におぼし定めてよ」（①とする）と「寄らせ給ひね」（②とする）における「てよ」と「ね」の相違について、次のように説く。即ち①は「一方に」とあるから浮舟が匂宮か薰かのいずれかを選ぶことを要求し、②は匂宮に靡くことを要求しているとする。そしてそこに両者の相違があり、一方は判断を求め、一方は決断を求めているものだという。続いてこれを前提として「ね」にあつては話者の確信が前面に押し出され、侍従の判断が強く働いているのに対し、「てよ」にあつては話者が浮舟自身の判断を重視していることが読み取れる、というものである。

右は①を判断とし、②を決断としているが、①の「一方におぼし定めてよ」というのも一つの決断を要求しているものではないのか。なぜなら「おぼし定む」とはまさに決断そのものの意だからである。また、この場合「一方に」とあるからといって判断を求めたことにはならない。事実はむしろ逆であつて、一方に心を決めよ、即ち決断せよと求めたものであることは疑いない。とすれば右の見解はそもそも前提が成り立たないのである。

また、要求内容の如何と、その表現のあり方とは別なことである。即ち判断または決断のいずれを要求するにしても、それを懇願・哀願することもあれば、それを命令・強制することもあり得る。

「おぼし許してよ」とまめやかに聞え給ふ折々あるを、（若菜下、三・三二八）

これは紫上が源氏に出家の許しを乞う言葉である。「まめやかに聞え給ふ」とあつて、紫上の心からの懇願であることが知られよう。紫上は時折出家の意をもらすが、源氏は決してそれを許そうとはしなかつた。ここで紫上が求めたものはまさしく源氏の決断である。（この場面の詳細は例文③に譲る）。

こうしてみれば、助動詞即ち辞としての「てよ」「ね」が要求内容（詞によって表される意味——ここでは判断と決断）によつて左右されるなどということがありえないことは明白である。またその逆も同様である。（これは「つ」「ぬ」の使い分け——上接する動詞の別一の問題とは全く別なことである。）

また、次例を「対者の意向や判断の入る余地のあ」る例として解することが出来るか。

「もていまして、深き山に捨てたうびてよ」とのみ責めければ、責められわびて、さしてむと思ひなりぬ。
（大和物語、一五六。「新編日本古典文学全集」による）

姥捨伝説の段から。右について「全集」の頭注では「助動詞「つ」の命令形。強意。「ぜひ…せよ」「かならず…せよ」の意」とする。「とのみ責めければ」とあって、あまりにもひたすらな言い方である。責めたてられ閉口した男は遂に「さしてむ」と思うところまで追い込まれたのである。これは要請というより強制に近い。ここに対者の意向や判断の重視を窺うことが出来ようか。

以上の検討によつて、①・②についての右の見解に賛することは出来ない。

* 43 神仏に対する心内語を用例として採ることについては、次の拙稿に述べた。「命令・勧誘表現研究のために」
（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」2。一九九八年七月）

『角川古語大辞典』「や」終助詞の項。

* 44 柴田敏「古典作品における要求表現の諸形式——命令形+終助詞の各形式について——」（「日本語と日本文学」第八号）では、例文(15)・(16)の「や」を「話し手」にゆとりがなく、「聞き手」に対し、即座に必要な行為を行なうよう要求しなければならない状況にある「場面」で、使用される例とする。

秋山虔『源氏物語』（岩波新書）の論に基づく長谷川政春「浮舟」（別冊國文學、源氏物語必携II）の文。

* 45 柴田敏「女性を話し手とする要求表現について——源氏物語における命令文の用法——」（静岡英和女学院短期大學紀要第二三号。平成三年二月）では、紫上・女三宮・浮舟の「尊敬語+テヨ」（ここにいう「(せ) 紿ひてよ」等をさす）が、「いずれも出家、あるいは自身の死を望むという、特異な要求内容を持つたものになつてゐる」ことに触れ、これは「要求内容を実現させたいという意志を、強く相手に表明する効果を持つてゐるものと考えられる」「話し手の尋常でない決意を述べる時にふさわしい、強烈な印象を伴つた形式だと思われる」とする。

*
49

同感である。ただし、それに続けて「浮舟は用例数も多く、個々の例の印象の強烈さは薄れてしまう」と説く。この概括は少しく安易に過ぎまいか。なぜなら、確かに用例は多いが、既に吟味したとおり、その一つ一つは、その場その場で痛切な願いを吐露したものだからである。単に用例数の多寡によつて割り切ることは出来ないであろう。もつとも右は「印象」といった極めて主観的な問題であるから、これ以上は立ち入らない。

これについては「『敬度』『敬度値』『敬度指数』—敬意の度合の客観的な把握のために」（札幌大学文化学部紀要「比較文化論叢」¹。一九九八年三月）において詳説した。